

8・3 2011年度の内航海運対策

8・3・1「船員(海技者)の確保・育成に関する検討会」最終報告について

国土交通省海事局では、平成23(2011)年5月に有識者、船員教育・訓練機関、海運事業者、関係団体および国(国土交通省、文部科学省)で構成する「船員(海技者)の確保・育成に関する検討会」(座長・杉山雅洋早稲田大学名誉教授)を設置し、船員(海技者)の確保・育成について、各5回の外航部会および内航部会における業界ごとの詳細な検討並びに3回の全体会議における全般的検討を行った。平成24(2012)年3月19日に開催された国土交通省「船員(海技者)の確保・育成に関する検討会」では、船員養成のあり方について最終報告がまとめられ、3月27日に公表された。[【資料8-3-1-1】](#)

最終報告の構成については①優秀な船員志望者を船員教育機関や海運事業者に集めるための取組、②外航海運・内航海運のニーズに応じた教育訓練システム等の見直し、③船員養成に関わるステークホルダー間の連携の強化、を3つの柱とし、この中で内航海運関係については、「社船実習の実施」、「航機両用教育の必要性」、「海上技術学校・短大の養成定員の見直し」、「内航用練習船の活用」、「内航船員養成における人事交流」、「船員教育機関以外の新たな供給源からの人材の確保(水産系高校卒業者に係る資格制度改善:航海当直部員資格、六級海技士資格)」などについて方向性が示されている。

特に「船員教育機関以外の新たな供給源からの人材の確保」に関しては、水産高校卒業生が即戦力として活躍できるよう、海上技術学校本科卒業生と同等の取扱いをしてほしいとする業界要望に対して、水産系高校本科卒業者にについても合計8か月の乗船履歴で6級海技士の資格を取得することを可能とする措置を講じることなどが盛り込まれた。

今後は、内航船員不足が懸念されるなかで、報告書に盛り込まれた諸施策がどのように具体化されるか関係者と協調して意見反映に努めることとしている。